

文書が映す安曇野の文化⑫ 書簡・葉書

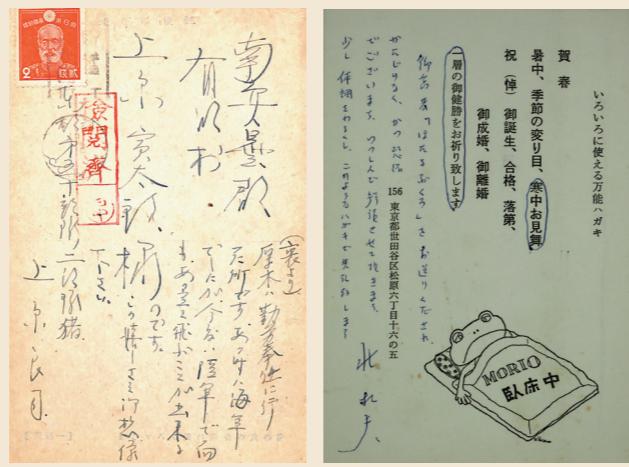
当館が収蔵する地域資料約95,000点(公開約50,000点)の中に書簡193点、葉書297点、計490点があります。これらの資料は、個人にあてた私信であるため、没後70年という著作権の保護期間を超えて公開の得られないものがあります。当館ホームページには、資料目録が公開されていますので興味深い人物を是非検索してみてください。

[文書目録\(文書館\)→](https://www.city.azumino.nagano.jp/site/bunsho/45083.html)

<https://www.city.azumino.nagano.jp/site/bunsho/45083.html>



上原良司(左)と北杜夫(右)の葉書2点を紹介します。上原良司から父寅太郎に宛てた葉書です。昭和19年2月8日の日付があります。特別操縦見習士官拝任の喜びが記されています。上原は、翌日熊谷陸軍飛行学校相模教育隊に入隊します。上原の特別攻撃隊員としての歩みが始まった日の葉書です。北杜夫が臼井吉見に宛てた葉書です。昭和52年11月29日の日付です。北杜夫50歳の時です。北は40歳代から躁鬱病を患いますが、その病状をエッセイなどでユーモラスに記しています。この葉書からも北のそんな人柄が伝わってきます。



令和6年度後期企画展等の予定

●古文書初級講座 全5回

【期日】 10月7,21,28日 11月11,18日

【時間】 10時～12時

●後期企画展「小説『安曇野』完結50周年企画『邂逅』」

【期間】 9月15日(日)～12月27日(金)

関連講演会

【日時】 10月20日(日)13:30～15:00

【講師】 森鷗外記念館館長 山崎一穎氏

関連講座①「臼井と紡ぐ」

【日時】 9月15日(日)13:30～15:00

【講師】 文書館館長 平沢重人

関連講座②「ゆかりの地を巡る」(臨時講座)

【日時】 11月17日(日)13:00～16:30

●バックヤードツアー

【日時】 令和7年2月16日(日)13:30～15:00



安曇野市文書館だより

第12号



||| 前期企画展 ||| 「今に繋ぎ、伝えてきた区の史実」

企画展趣旨

現在、安曇野市内には83の区があり、地域のコミュニティを形成しています。各区には、公民館組織があり、区民が集い生涯学習の拠点となっています。また、産土神と呼ばれる神社では、祭りや地域の行事が継承されています。そんな地域コミュニティが今、転換期を迎えています。区への加入を望まない人の増加や役員のなり手不足、地区行事の精選などです。当館では、令和3(2021)年から区有文書の収集を呼びかけてきました。地域の社会教育活動の拠点となってきた公民館活動や地域コミュニティの推進役を果たしてきた区の記録文書です。その中には、寺社や水利、村会関係の資料など、近代の地域史を知る貴重な資料も含まれています。地域コミュニティのあり方が変容しようとしている現在、この資料を保存利用する意味は大きいと考えています。令和5年度末までに11区からの相談があり、6区(詳細2,3ページ)から寄贈、寄託の申し込みを得ています。この取組の成果を市民に紹介しながら、各区が有する資料の価値についての理解を広め、収集の範囲を広げる機会とします。



期 間 令和6年5月12日(日)～8月30日(金) 会 場 安曇野市文書館1階閲覧コーナー 入館料 無料

講演会「過疎化の中で地域資料を守る」

【開催日時】 令和6年6月16日(日) 午後1時30分～午後3時 (開場 午後1時)

【講 師】 相川陽一氏 (長野大学環境ツーリズム学部教授)

<講演会、講座1, 2>

参加費 無料

会 場 安曇野市堀金公民館講堂

事前申込 必要
(電話、FAX、メール)

○講演会: 5月27日(月)から
○講座1: 4月22日(月)から
○講座2: 6月24日(月)から

安曇野市文書館
ホームページ



講座1「地域コミュニティを生きる」

【開催日時】 令和6年5月19日(日) 午後1時30分～午後3時 (開場 午後1時)

【講 師】 平沢重人 (安曇野市文書館館長)

講座2「文書等からひもとくお宮あれこれ」

【開催日時】 令和6年7月21日(日) 午後1時30分～午後3時 (開場 午後1時)

【講 師】 西澤洋明氏 ('下鳥羽の古文書を読む会'代表)

区有文書は宝の山

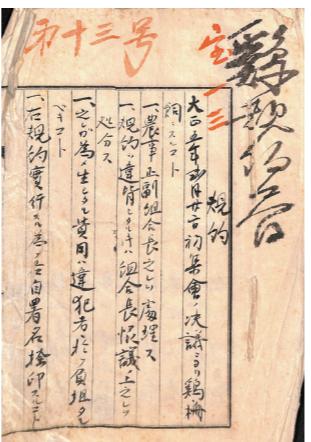
文書館の収蔵資料の中には、各区で記録・保管されてきた「区有文書」があります。当館では安曇野市誌編さん事業の開始に伴い、近現代の安曇野市域の様子が分かる資料として区有文書の調査を進めています。区有文書には、区の運営に関する会議録や会計簿、青年会活動の記録、地区公民館報、育成会行事などがあり、公文書からでは分析することのできない市域の人々の様子が記されています。

現在、当館では6区(上鳥羽、等々力町、下長尾、七日市場、上堀、下堀)の文書を保管しています。どのような文書があるのか、その一部を紹介します。

鶏規約書!?ニワトリは柵の中で飼いましょう(三郷 七日市場区)

区有文書の中には、自治体誌(史)に活用された文書もあります。右の文書もその中の1つです。この文書には大きな字で「鶏規約書」と書かれています。内容を見てみると、鶏の飼い方が問題になったようで、大正5(1916)年2月22日の初集会で鶏を柵飼いすることが決議されています。しかしその後も鶏の放し飼いには悩んでいたようで、再三にわたり、協議されていました。詳しくは『三郷村誌II 村落誌編』七日市場の項目をご覧ください。

このように当時の生活の様子がわかるのは、文書が残っているからです。



七日市場区有文書No.11
「鶏規約書」

下堀消防組「夜警日報(日誌)」(堀金 下堀区)

下堀消防組は明治40(1907)年に設置されました。下堀区有文書の中には、この下堀消防組に関する資料があり、予算書や組員名簿、決議録等が残っています。

今回はその中から「夜警日報(日誌)」を紹介します。「烏川村下堀消防組規定」(烏川村資料No.6)では「第七条 哨所ニハ日誌ヲ供エ置キ必要ノ事項ヲ記録ス」と定められており、「夜警日報(日誌)」には夜警にあたった人の名前、集合時間・解散時間、活動内容、天候等が細かく記録されています。



下堀区有文書No.707「夜警日誌」(明治45(1912)年)

明治45(大正元、1912)年の日誌(下堀区有文書No.707)を見ると、村内のみならず、西穂高方面や南穂高方面にも出動しています。「応援区内ト見認メ」と書かれているため、消火活動を行う範囲が決まっていたらしく、遠方の場合は火災を知らせる信号を打つことのみ行われていたようです。しかし一方で、4月に松本で起きた「北深志の大火」(焼失1,341戸、死者5人)の際には、「初メハ火災アル事ノ知ラセ警鐘ヲ打信シタルノミナレモ余リ大火ナルニ依リ三十分程ヲ過ギ再ビ消防組員出方ノ信号ヲ警鐘掛ニテ打信シタルニ依リ組員ハ火災方面へ駆ケ付ケ午前三時三十分頃現場へ達シ」と、あまりに大きな火災であったため現場へ駆けつけたと記されています。

下堀消防組の活動は、「下堀消防組沿革誌」(文書館購入資料No.49)にもまとめられており、他の資料と併せて見ていくことで消防組活動の詳細がわかってくるでしょう。

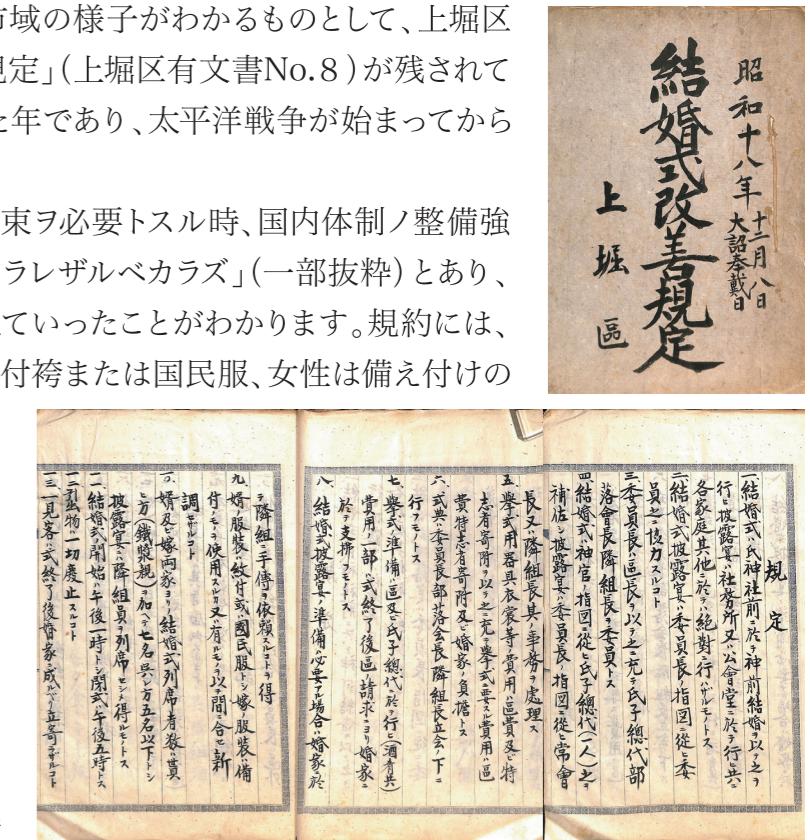
戦時中における結婚式の簡素化「結婚式改善規定」(堀金 上堀区)

当館では、区有文書の中でも特に昭和20年代までの区の運営に関する決議録や会議録は、戦前・戦時下の市域の様子がわかる大変貴重な資料と考えています。

決議録や会議録ではありませんが戦時下の市域の様子がわかるものとして、上堀区に昭和18(1943)年に定められた「結婚式改善規定」(上堀区有文書No.8)が残されています。昭和18(1943)年は学徒出陣が始まった年であり、太平洋戦争が始まってから2年後のことです。

規定の趣旨を見していくと、「一億国民一層ノ結束ヲ必要トスル時、国内体制ノ整備強化行ハル 此時我等区民ノ生活モ又整備刷新セラレザルベカラズ」(一部抜粋)とあり、区民の生活を戦時体制に合わせたものへと変えていったことがわかります。規約には、結婚式は神前結婚で行うこと、服装は男性は紋付袴または国民服、女性は備え付けのものを使用するか有るものを使い新調しないこと、結婚式は午後1時から午後5時までとすること等が定められています。また、規定に反した場合は配給品を一時停止することもあると罰則も記されています。

当時、結婚式の簡素化は全国的に行われていたよう、ここ安曇野でも行われていた様子がわかる文書の1つです。また、簡素化により節約したお金については、「国民貯蓄トシテ国家ノオ役ニ立テルト共ニ記念貯蓄トシテ将来ノ為ニ備ヘルコト」と書かれています。また、「区長引継録」(上堀区有文書No.4)を見ると、昭和24(1949)年までの引継ぎ書類に「神前結婚関係繰越金」の記載があり、金額が増えていることから、戦後も数年間はこの規定が運用されていたと考えられます。



上堀区有文書No.8「結婚式改善規定」(昭和18(1943)年)

文書館では
区有文書に
関する相談を
受け付けています

- 各区の施設や公民館に、「会議録」、「会計簿」、「日誌」等の資料がありましたら、ぜひ文書館へご一報ください。また、資料の保管や処分、整理でお困りの際は、お気軽にご相談ください。各区の御要望に応じて引き取りや管理に関するアドバイスをさせていただきます。
- なお、今回紹介した資料も含め区有文書は文書館で閲覧することができます。詳しくは市ホームページに資料目録を掲載していますのでご覧ください。

*文書館収蔵資料の中で個人情報等を含むものについては、利用を制限している場合があります(安曇野市文書館条例第10条)。
区有文書の中には事前に審査を要するものも含まれていますので、閲覧の際は事前にお問い合わせいただくとスムーズです。